

# 救急章



日本ボーイスカウト 連盟 第 団 スカウト隊

氏名 \_\_\_\_\_

技能章審査員認証
審査細目の全てに合格したことを証明します。 _____年 ____月 ____日 技能章審査員 _____ 印

隊長承認
_____年 ____月 ____日 隊長 _____ 印

## 救急章考査細目

	考 査 細 目	考査方法	考査合格年月日	認印
1	<p>ボーイスカウト救急法講習会を修了する。 ただし、次の講習の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途考査を受け、合格すること。</p> <p>7. 日本赤十字社の行う救急法講習会（救急員養成講習 18 時間、満 15 歳以上）の修了者は、ボーイスカウト救急法講習会細目の 1. から 12. までを履修したものとみなす。</p> <p>4. 消防署で行われる普通救命講習 II（4 時間）の修了者はボーイスカウト救急法講習会細目の 1.2.3.13 を、上級救命講習（8 時間）の修了者は同細目の 1.2.3.9.12.13 を履修したものとみなす。</p>	終了証明の提示	. .	
2	<p>隊の救急箱を整備し（未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む）そのチェックリストを提出する。</p>	報告書の提出	. .	
3	<p>県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算 5 日以上担当し、その報告書を提出する。</p>	報告書の提出	. .	

**(1) ボーイスカウト救急法講習会を修了する。**

ただし、次の講習の場合では、ボーイスカウト救急法講習会の一部細目を履修することができる。これらの講習会で履修できなかった細目については、別途審査を受け、合格すること。

- ア. 日本赤十字社の行う救急法講習会（救急員養成講習 18 時間、満 15 歳以上）の修了者は、ボーイスカウト救急法講習会細目の 1. から 12. までを履修したものとみなす。
- イ. 消防署で行われる普通救命講習 II（4 時間）の修了者はボーイスカウト救急法講習会細目の 1.2.3.13 を、上級救命講習（8 時間）の修了者は同細目の 1.2.3.9.12.13 を履修したものとみなす。

<修了証のコピーを貼付>

ボーイスカウト救急法講習会細目

項目	日赤 救急 講習	消防 普通 II	消防 上級 講習	考査員の認定 日付・サイン
1. 救急法の基本 次のことについて説明できる。 (1)救急法の意義 (2)傷病者の観察 (3)応急手当ての流れ	履修 認定	履修 認定	履修 認定	
2. 心肺蘇生法 (1)心肺蘇生法の手順を説明できる。 (2)気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。 (3)気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。 (4)人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼気吹き込み法を正しく実演できる。 (5)心臓マッサージの意義を説明し、正しく実演できる。	履修 認定	履修 認定	履修 認定	
3. 止血法 止血の場合の、直接圧迫止血法、止血帯法の説明ができ、上腕および大腿の出血において、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。	履修 認定	履修 認定	履修 認定	
4. ショック ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。	履修 認定	—	—	
5. 食中毒 食中毒について説明し、その予防と手当ての方法を説明できる。	履修 認定	—	—	
6. 一酸化炭素中毒 一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。	履修 認定	—	—	
7. 熱中症 熱中症の種類とその予防、応急手当てを説明し、実演できる。	履修 認定	—	—	
8. 頭部外傷 頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。	履修 認定	—	—	

項目	日赤 救急 講習	消防 普通 Ⅱ	消防 上級 講習	考査員の認定 日付・サイン
<p>9. 骨折、捻挫</p> <p>次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当てができる。</p> <p>(1)鎖骨 (2)上腕 (3)前腕 (4)大腿骨 (5)下腿 (6)人指し指 (7)手首・足首の捻挫 (8)四肢の打撲</p>	履修 認定	—	履修 認定	
<p>10. きず等</p> <p>(1)きずの種類と応急手当てについての一般的注意事項を説明できる。</p> <p>(2)日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当てができる。</p> <p>ア 鼻血 イ 目のちり ウ やけど エ 指の切りきず オ 立ちくらみ カ 腹痛</p>	履修 認定	—	—	
<p>11. 動・植物による被害</p> <p>以下の生物による被害の予防と応急手当てを説明できる。</p> <p>(1)スズメバチ刺傷 (2)毒へび咬傷 (3)イヌ咬傷 (4)ムカデ咬傷 (5)ウルシ接触性皮膚炎</p>	履修 認定	—	—	
<p>12. 搬送法</p> <p>傷病者を搬送する方法を一人法で3通り、二人法で2通り、三人法で1通りが実演できる。また、急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明し、その担架で実際に運ぶことができる。</p>	履修 認定	—	履修 認定	
<p>13. 救急要請</p> <p>電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する。</p>	—	履修 認定	履修 認定	

**(2) 隊の救急箱を整備し（未整備品、充足・不足物品のリストアップを含む）そのチェックリストを提出する。**

救急箱を整備するときの注意事項

--

整備前の救急箱収納物

品目	個数	品目	個数

未整備品、充足・不足物品など

品目	個数	品目	個数

整備後の救急箱収納物

品目	個数	品目	個数

**(3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。**

期間	日数	名称・場所	参加人数	応急手当の実践内容
年 月 日 ~ 年 月 日				
年 月 日 ~ 年 月 日				
年 月 日 ~ 年 月 日				
年 月 日 ~ 年 月 日				
年 月 日 ~ 年 月 日				

上記の通り担当したことを証明する。 隊長サイン \_\_\_\_\_ 印

コメント欄